

経済・金融
フラッシュトランプ関税後の貿易状況
(25年8月更新版)

経済研究部 主任研究員 高山 武士

TEL:03-3512-1818 E-mail: takayama@nli-research.co.jp

1. トランプ関税を巡る概況

まず、前回のレポート¹執筆後のトランプ関税を巡る状況を整理する（図表1、前回以降の主な変化は赤字で記載）。

(図表1)

第二次トランプ政権下での関税政策(概要)

対象	税率	補足
① 違法薬物対策	中国	20% ・2月4日以降10% ・3月4日以降20%に引き上げ ・5月2日以降は少額貨物輸入の関税免除(デミニスルール)を適用停止
	カナダ	35% ・3月4日以降25%(エネルギー資源は10%) ・3月7日以降は、USMCA適用財など一部を例外扱い ・8月1日以降35%に引き上げ
	メキシコ	25% ・3月4日以降25% ・3月7日以降は、USMCA適用財など一部を例外扱い
② 重要戦略物資	鉄鋼・アルミ	50% ・3月12日以降25% ・4月4日に一部品目(アルミ缶など)を追加 ・6月4日以降50%に引き上げ ・6月23日に一部品目(冷蔵庫や洗濯機など)を追加(含有量に応じて課税)
	自動車	25% ・4月3日以降25%(完成車) ・5月3日以降25%(部品) ・USMCA対象の完成車は米国外付加価値部分のみが課税対象 ・米国で組み立てられた自動車の部品は一部関税を減免 ・英国と関税率引き下げ(輸入割当て10%、6月16日以降)で合意 ・日本、EU、韓国と関税率の引き下げ(12.5%)で合意(未発動)
	銅 (半製品等)	50% ・8月1日以降50% ・半製品および銅を多量に使用した製品が対象 ・銅の原材料と銅のスクラップは除外、自動車・同部品の関税対象も除外 ・精錬銅は引き続き調査対象(27年以降の関税引き上げを検討)
	半導体・ 医薬品など	検討中 ・対象品目の安全保障上の影響を調査中
③ 相互関税	基本関税	10% ・4月5日以降10%(品目別関税の対象などは除外)
	上乗せ関税	貿易赤字規模 等に応じる ・4月9日以降 ・4月10日から7月9日まで90日間は中国を除き一時停止(その後、8月6日まで停止延長) ・中国に対し一時的に追加で引き上げ後、5月12日に追加引き上げは廃止で合意 また当初の上乗せ部分も90日間は一時停止 ・8月7日から新しい上乗せ税率にて適用(中国は追加で90日間一時停止)
④ その他	ブラジル	40% (相互関税に上乗せ) ・8月6日以降 ・航空機など約4割の品目(金額ベース)は除外
	インド	25% (相互関税に上乗せ) ・8月27日以降
	全世界 (少額貨物)	品目等に応じる ・8月29日以降、少額貨物輸入の関税免除(デミニスルール)を適用停止

(資料)各種資料よりニッセイ基礎研究所作成

¹ 高山武士 (2026)「トランプ関税前後の貿易状況」『基礎研レター』2025-07-07

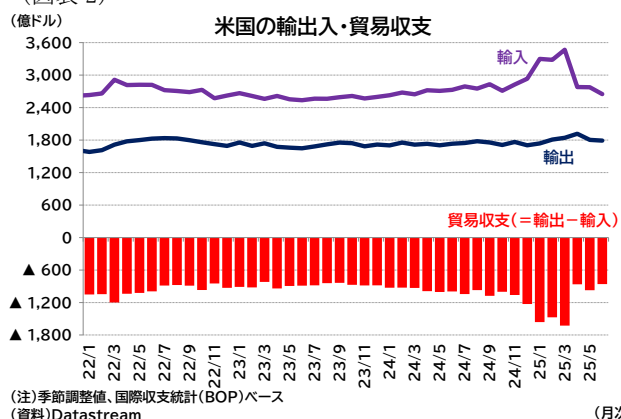
大きな動きとして、日本、EU、韓国、インドネシア、フィリピン、タイ、カンボジアと貿易交渉が合意されたと報じられた。日本、EU、韓国はいずれも米国への投資や米国からのエネルギー購入などを増やし、米国は相互関税のほか自動車関税を引き下げる（いずれも相互関税で15%）。インドネシア、フィリピン、カンボジアは対米関税率を基本的にゼロに、タイは米国産トウモロコシなどの無関税輸入枠の設置や米国からのエネルギー購入などを増やし、米国は相互関税を引き下げる（いずれも19%）。ただし、総じて詳細については不明な点が多く、米国と貿易相手国の主張が異なる部分も少なくない²。

また、米国は相互関税の上乗せ税率の一部修正した上での再開、銅の半製品などへの関税付加、カナダへの関税強化（違法薬物対策の強化が不十分であることが根拠）、ブラジルへの関税強化（米企業や人権侵害による国家安全保障・外交・経済への緊急事態であることが根拠）、インドへの関税強化（ロシア産石油を輸入していることが根拠）、少額貨物輸入の関税免除（デミニミスルール）の適用停止などを公表、一部実施している。

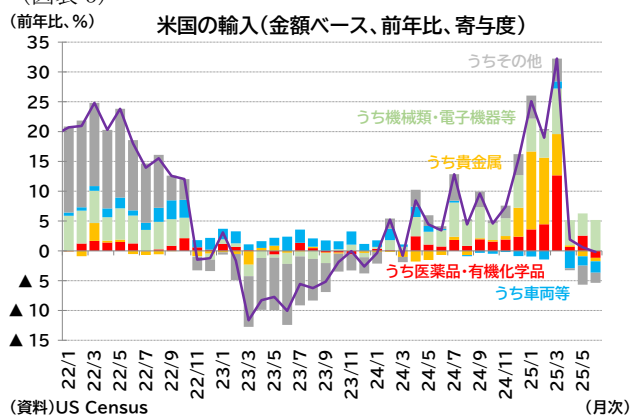
2. 米国の貿易収支、輸入額、関税収入

まず、米国の貿易統計から輸出入全体の動向を確認すると、25年6月の米国の貿易収支（図表2）は859億ドルの赤字で5月（▲973億ドル）から赤字幅が縮小した。6月も3月までの駆け込み輸入による増加は剥落している状況が続いているが、一段の輸入減は回避されている。

（図表2）

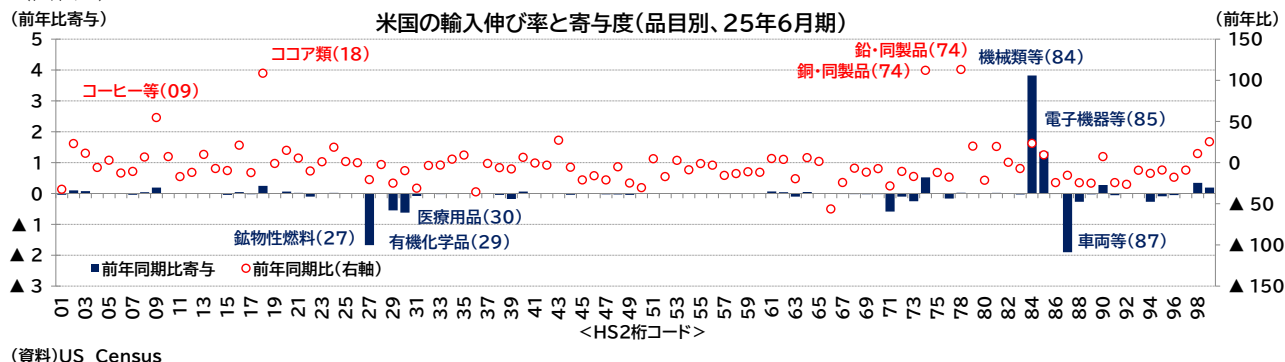


（図表3）



次に輸入の推移を品目別に確認する（図表3・4）。

（図表4）



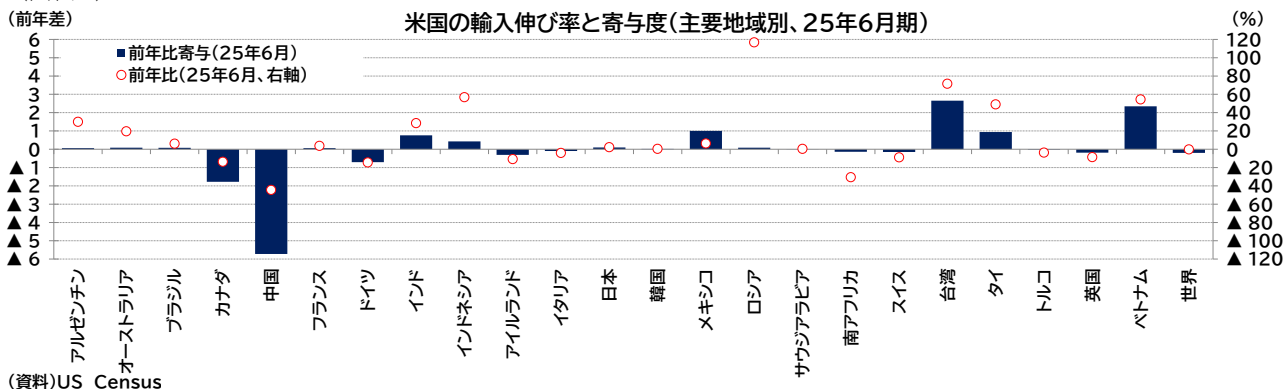
² 例えば、日本の場合は相互関税が15%になるとされたが、既存の関税に上乗せされるのか、既存関税と15%の高い方を採用するのかで日本側の説明と米国の説明で祖語がある。

6月は自動車関税の対象となっている車両等（HS2桁コードで87）のほか1-3月期に駆け込み輸入が大きかった医薬品（30）・有機化学品（29）が前年比マイナスとなった。一方、機械類（84）や電子機器等（85）の輸入は前年比で大幅プラスの状況が継続している（図表3・4）。

続いて主要地域別³に輸入動向を確認すると、5月に続き6月も中国やカナダからの輸入減少をASEAN（特にベトナム）やNIEs（特に台湾）といったアジアからの輸入増が相殺している構図が続いている（図表5・6）。また、6月は5月時点で前年比プラスを維持していたEUがマイナスに転じている。

6月の米国の地域別輸入額は、減少が大きい地域では対中国の前年比▲44.5%、対南アフリカが▲30.6%、対ドイツが▲14.5%、対カナダは同▲13.7%、対アイルランドが▲10.9%、一方で増加が大きい地域では対ロシアの116.7%、対台湾の71.6%、対インドネシアの56.8%、対ベトナムの54.4%となっている（図表6赤丸）。

（図表6）

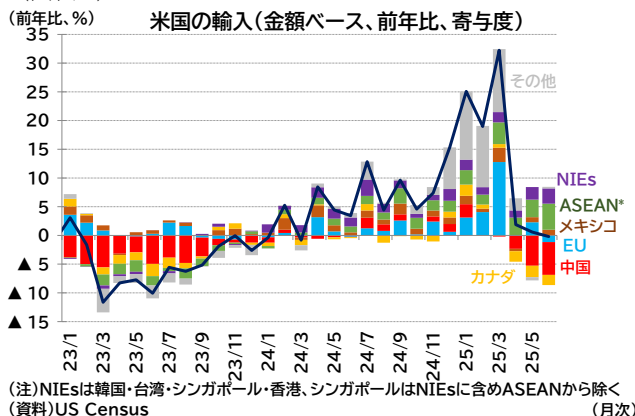


続いて関税収入の動向を確認すると、6月の関税収入は財務省のデータでは266億ドルとなり5月（222億ドル）から増加した。国勢調査局が公表している推計値（Calculated Duty）では236億ドルと5月（242億）とほぼ同水準だった。推計値による関税率（＝関税収入推計値／輸入金額）は8.9%となった（図表7）。

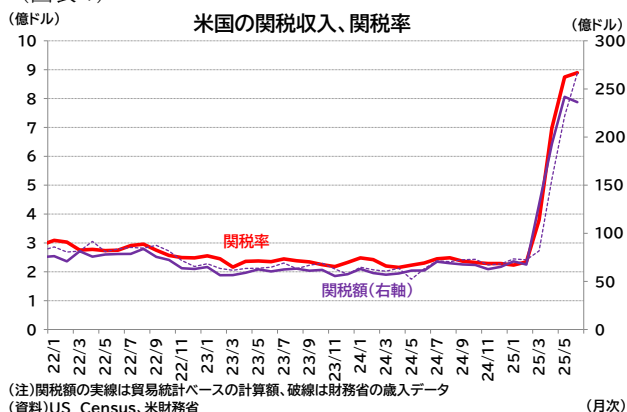
品目別や地域別の関税率を見ると⁴（図表8・9）、上昇している品目や地域の方が多く、品目別には鉄鋼製品（73）やアルミニウム・同製品

（76）は関税率が25%から50%に引き上げられたこともあって大幅に上昇した。一方、中国から

（図表5）



（図表7）



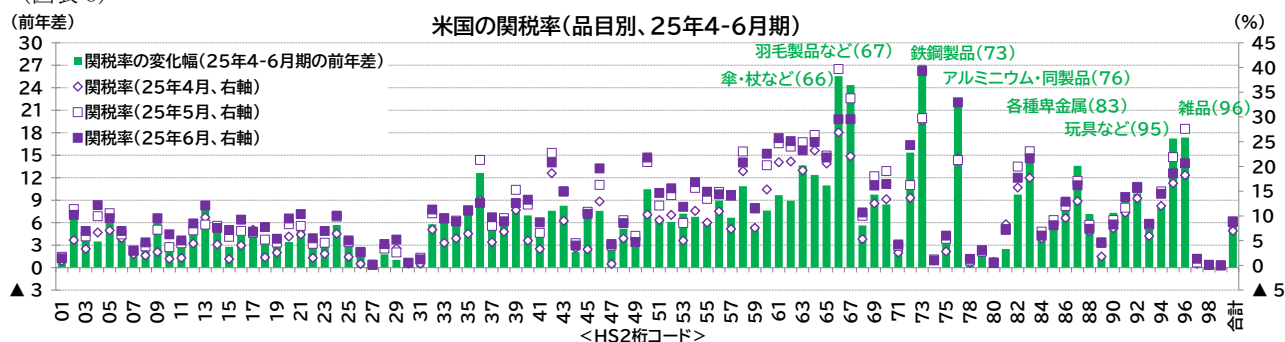
³ G20 構成地域（EUおよびAUを除く）および米国の輸入シェアが大きいアイルランド、スイス、台湾、タイ、ベトナムを対象とした。

⁴ 米国の輸入データから計算。なお、HS2桁コードで抽出しているため、実際に関税が課されている品目とは一致しない。

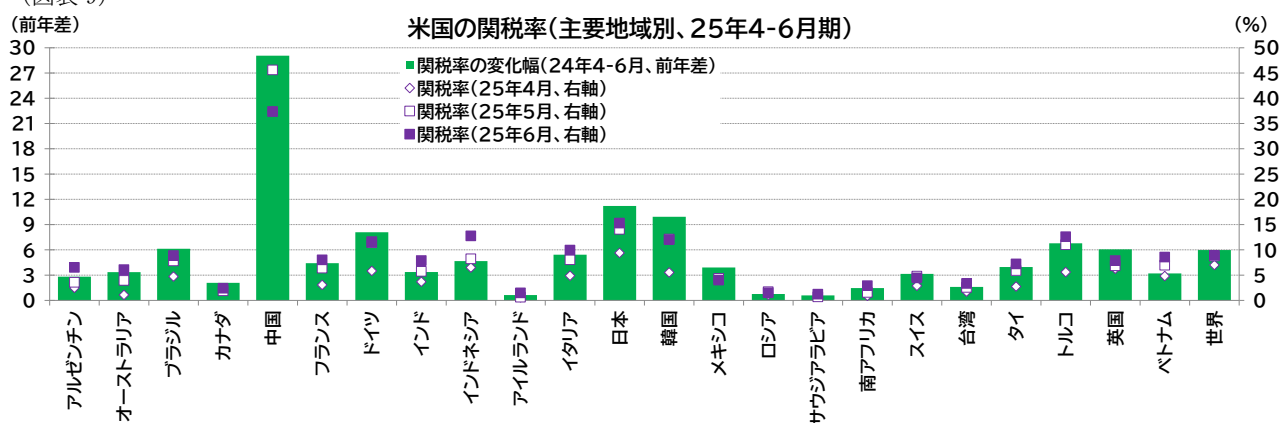
の輸入比率が高い品目である傘（66）や履物（64）などの日用品の関税率は、中国の関税率が引き下げられたために低下した。

なお、自動車を多く輸出している地域（日本、ドイツ、韓国）の関税率は高めだが、USMCA 適合品の例外が設けられているカナダやメキシコにおける関税率は比較的抑制されている。6月の実際、米国の両国からの車両等（87）輸入のほとんど（カナダは90%以上、メキシコは60%以上）の関税率がゼロであり、車両等（87）にかかる6月の実効関税率はカナダで2.5%、メキシコで8.3%にとどまる。そのため、車両等（87）全体にかかる実効関税率も16.2%程度にとどまる。

（図表 8）

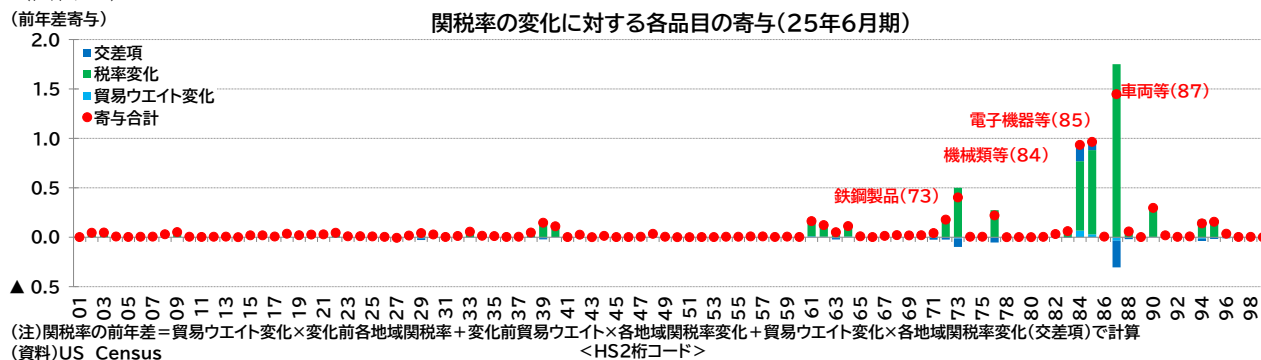


（図表 9）



また、各品目、地域別がどの程度全体の関税率の押し上げ（≡関税収入の増加）に寄与したのかを見ると（図表 10・11）、品目別では自動車（87）、電子機器等（85）、機械類等（84）、地域別には中国、メキシコ、日本、韓国、ドイツの押し上げ寄与が大きい（関税収入の増加に寄与している）ことが分かる。

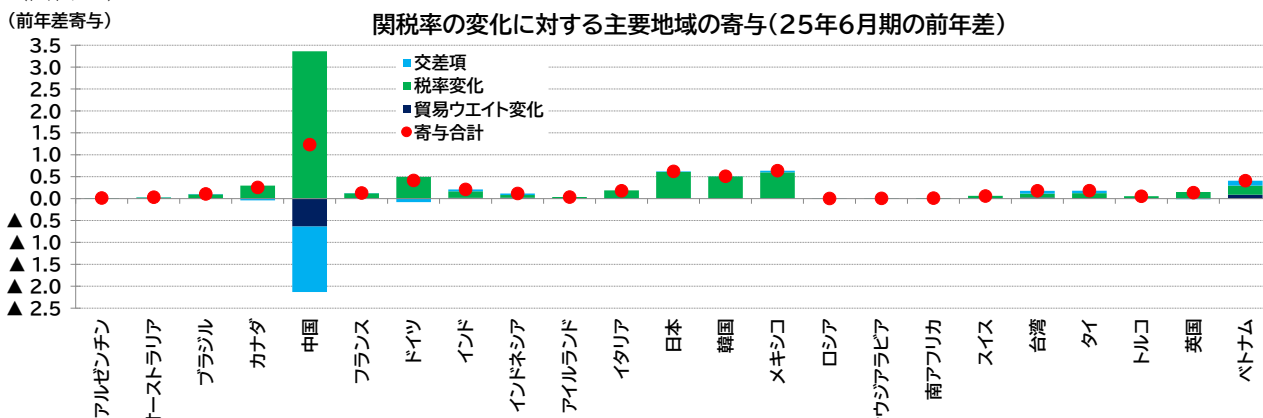
（図表 10）



なお、中国は関税率が大きく引き上げられる一方で、輸入が減少したことで輸入シェアが低下したため、輸入シェアが変化しなかった場合と比較して関税率の上昇がかなり抑制されている（図表 11、貿易ウエイト変化および交差項の寄与がマイナスになっている）。

（図表 11）

（前年差寄与）



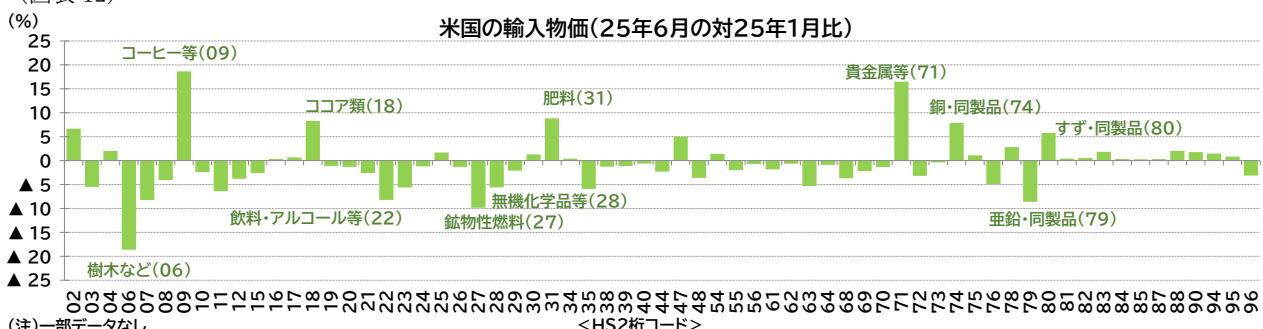
（注）関税率の前年差＝貿易ウエイト変化×変化前各地域関税率＋変化前貿易ウエイト×各地域関税率変化＋貿易ウエイト変化×各地域関税率変化（交差項）で計算
（資料）US Census

3. 米国の輸入価格

6月の米国の輸入物価指数を確認すると（図表 12・図表 13、輸入物価指数は関税を含まない点に留意）、品目別では5月と同様、高関税が課された鉄鋼・アルミ（72・73・76）や自動車（87）の輸入価格はそれほど大きな変化が見られない（図表 12）。

（図表 12）

（%）

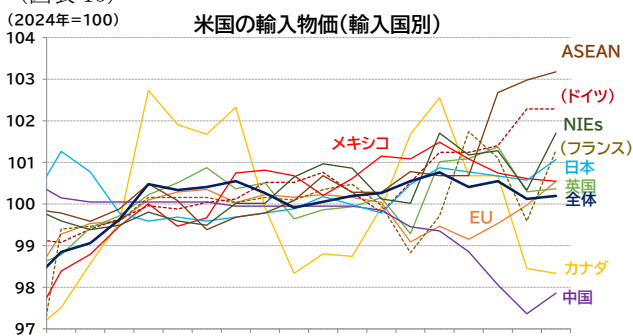


（注）一部データなし
（資料）BLS

地域別には5月に比べて物価が下落していた中国がやや反発した。その他、地域によってバラツキが見られる点は6月も同様である（図表 13）。

（図表 13）

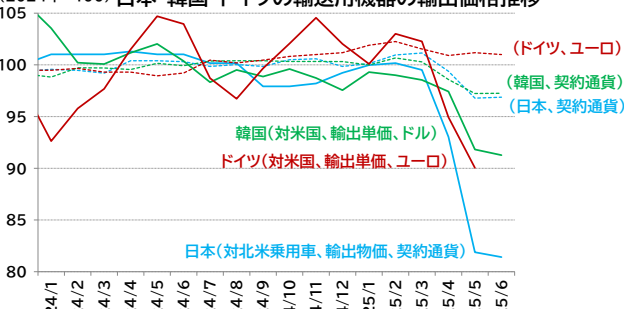
（2024年＝100）



（注）輸入物価に関税は含まれない
（資料）Datastream

（図表 14）

（2024年＝100）日本・韓国・ドイツの輸送用機器の輸出価格推移



（注）破線は対世界全体（ドイツは非ユーロ圏向け）
対世界は輸出物価で日本・韓国は契約通貨ベース、ドイツはユーロベース
対米国はドイツ・韓国は輸出単価でそれぞれユーロとドル、日本は対北米乗用車輸出物価（契約通貨）
（資料）日本銀行、Eurostat、ドイツ連邦統計局、韓国銀行、Datastream、CEIC

一方、各国別に品目データを見ると例えば、北米向けの自動車輸出物価の下落が見られる点は6月も継続している。日本では20%程度、韓国やドイツは10%程度関税引き上げ前から輸出物価・輸出単価の低下が見られる（図表14）。

本資料記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と完全性を保証するものではありません。
また、本資料は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。